

地域創生人材育成事業

人手不足分野を抱えている地域において、地域の創意工夫を活かした**公的職業訓練の枠組みでは対応できない**人材育成の取組を通じて、当該分野における安定的な人材の確保を目指す。

- 平成27年度は10か所をコンテスト方式で選定。

※27年度採択地域：北海道、富山県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、鳥取県、山口県、徳島県、宮崎県

- 選定された都道府県は、地域の関係者（自治体、労働局、機構、地域労使団体、民間教育訓練機関等で構成する地域人材育成協議会を設置）と協議しつつ事業を実施。
- 国から都道府県への委託により実施する（年間上限3億円、実施期間は最長3年間を想定）。

現状

標準的な公的職業訓練のスキーム(セーフティネットとしての離職者訓練が中心)

施設内訓練

- 都道府県、高齢・障害・求職者支援機構
- ・ 主にものづくり分野における訓練の実施
- ・ 訓練期間 標準6ヶ月～1年
- (例) 金属加工、電気設備、溶接

委託訓練

- 都道府県が民間訓練実施機関(企業、専修学校等)に委託して実施
- ・ 訓練期間 標準3ヶ月～6ヶ月、標準月100時間
- ・ 委託費 原則訓練受講生1人あたり月6万円が上限
- (例) 介護サービス、情報処理、経理

地域創生人材育成事業

既存の公的職業訓練のスキームでは対応できないフレキシブルな訓練プログラムを実施して、地域に即した人材育成可能に

事例

愛知県：通信/Eラーニング訓練（介護分野）

介護実務経験者の現場復帰を円滑に進めるため、育児等により日中の通学による職業訓練受講が難しい者を対象に、通信教育（又はEラーニング）による職業訓練を実施。

京都府：オーダーメイド型訓練

従来の職業訓練では就職に結びつかなかった就職困難者に対し、各対象者毎に訓練カリキュラム等を作成・実施するとともに、訓練・就職から定着までの支援をオーダーメイドで実施。

富山県：小規模事業者による実践的訓練（伝統産業分野）

従来の一定数の定員確保を要する訓練ではなく、個人や少人数を対象にして、伝統産業を担う小規模事業所での直接雇用を通じて、ものづくりと新商品開発・マーケティングとを組み合わせた実践的な訓練を実施。

公的職業訓練の標準モデルとして活用